

面会制限の緩和について（おしらせ）

小暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より大変お世話になっております。さて、近隣の医療機関や介護施設における面会の状況等を考慮し、当施設においても、感染防止に努めつつ、下記のとおり面会制限を緩和することといたしました。

記

1 緩和期日：令和7年(2025年)7月10日(木)から

2 面会時間： 午前 9:30～11:30
午後 13:00～18:00

※ 1回の面会は30分を目安としてください。
※ 事前予約のお電話は不要です。

3 面会場所：各居室または1階ロビー

4 面会方法：入館時に検温、手指消毒及びマスク着用の徹底をお願いします。
必ず事務所にお立ち寄りいただき、面会簿に記帳をお願いします。
居室へ上がられる際はスリッパに履き替えてください。

5 その他：面会にあたっての注意事項は別紙をご覧ください。

なお、今後も施設内で感染者が認められた場合や、市中で感染が拡大している場合には、面会の制限や中止の措置を取ることをご理解いただきますようお願いいたします。

面会時の注意事項

- すこしでも体調がすぐれない方は、日をあらためて面会するようにしてください。
- 入館時は検温、手指消毒を徹底し、事務所で面会簿を記入したうえで各居室へ行くようにしてください。
- 面会時はマスクを着用してください。また、居室へ上がられる際はスリッパに履き替えてください。
- 差し入れをご用意されている方は、職員までお声がけください。
- 面会時間は、30分を目安としてください。
- 居室での面会は、他の入居者様の迷惑にならないようご配慮ください。
- 入居者ご本人が体調不良の場合は、面会をご遠慮ください。
- 小さいお子様（未就学児）連れの場合は、居室ではなく1階ロビーで面会してください。